第1章 検討の目的と内容

第1節 目的

津市が一般廃棄物最終処分場を整備するにあたり、「新最終処分場処理方式検討報告書 (平成19年3月 津市)」(「前報告書」という。)を基本として、市民が安全で安心でき、かつ、地域や自然と調和した最終処分場の整備構想等を作成するため、さらに詳細で具体的な事項について、調査検討することを目的とする。

第2節 基本的事項

津市が保有する過去のデータについて、平成18年度の新たな資料を追加・整理し、 廃棄物の現状、白銀環境清掃センターの処分状況の分析を行い、最近の社会情勢から 津市がめざす地域や自然と調和した最終処分場のあり方を考察する。

それにより、新最終処分場の施設計画においては、安全で安心でき、かつ、地域や 自然と調和した施設整備を目標とし、最新技術の活用を含め、効率的で経済的な整備 構想等を検討するための基礎資料を作成するものである。

表 1-2-1 津市の新最終処分場処理方式検討に係る意見及び本構想の検討内容

項目	津市の新最終処分場処理方式検討に係る意見	本構想の内容
廃棄物を取り巻く環境	国、県及び各自治体の取り組みは、3Rの推進 が基本となっている。	引き続き3Rの推進が基本。
津市のごみ処理・処分 の現状について	産廃の直接持込物や家庭系不燃物は、選別作業 が困難なため、その大半が埋立てられており、 検討を要する。	前処理については、今後の受入物の見直しを 踏まえ検討する。
ごみ処理の役割分担と 責任について	市民等と行政は、共同作業という認識で、ごみの減量化・資源化及び施設整備に取り組まなければならない。事業者は自らの責任において、ごみの減量化に取り組まなければならない。	同左
ごみ減量化施策につい て	ガイドラインを作成し、ごみ分別の周知徹底及 び搬入者のごみ減量意識の向上を図る必要があ る。	本構想ではガイドラインは作成しない。
産業廃棄物の処理・処 分のあり方について	可燃物はサーマルリサイクル、資源ごみは民間 処理施設を活用、また、小規模事業者のために ストックヤードを設け、分別の徹底と資源化を 促す方法が現実的である。	受入れないケースについて、検討する。
最終処分場の建設に係 るリスクコミュニケー ションについて	行政として、住民に誠意をもって説明し、意見 交換を行いながら理解と信頼を得る必要があ る。	行政として、住民に誠意をもって説明し、意 見交換を行う。
最終処分場のリスクに ついて	クローズドシステム処分場でも、豪雨に対応で きるよう、予備の貯水槽を設置する必要があ る。	豪雨に対応できる規模の貯水槽を設置する。
リスク管理が徹底され た最終処分場について	安全で安心できる最終処分場を目指し、構造の 安全性に優れていることを前提に、常に情報を 共有し、住民と行政が一体となって処分場を監 視していく必要がある。	計画段階から施設の運営までにわたる住民の 参画について検討する。
津市に相応しい最終処 分場について	産業廃棄物の一部を受け入れる「ケース2」が 妥当である。	産業廃棄物は受け入れないこととし、新たな ケースを追加し、検討する。

※「意見」: 平成 18 年度の新最終処分場処理方式検討委員会での主な意見